

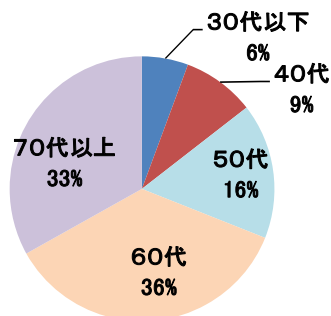
NPOふるさとの会 利用者像（全体）

1154名

2014年7月

【年齢】

	人数	割合
30代以下	65	5.6%
40代	102	8.8%
50代	191	16.6%
60代	414	35.9%
70代以上	382	33.1%
60歳以上	796	69.0%
平均年齢	63.4 歳	



【障害】

●身体障害

	人数	割合
取得	92	8.0%
疑い含む	106	9.2%
1級	22	1.9%
2級	16	1.4%
3級	20	1.7%
4級	25	2.2%
5級	4	0.3%
6級	4	0.3%
7級	1	0.1%
申請中	4	0.3%
疑い	10	0.9%

●知的障害

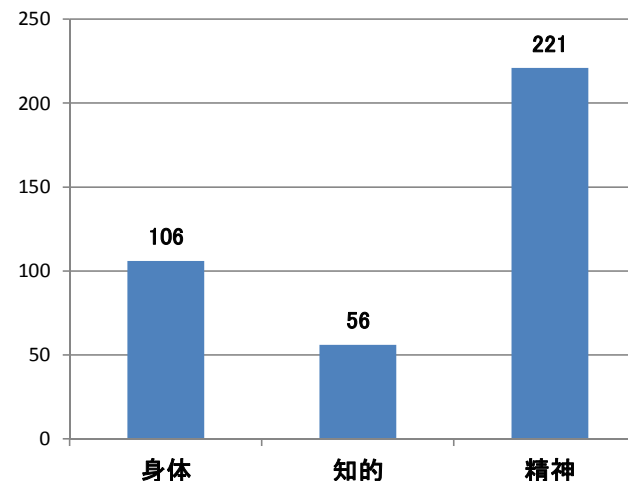
	人数	割合
取得	22	1.9%
疑い含む	56	4.9%
1度	0	0.0%
2度	0	0.0%
3度	2	0.2%
4度	20	1.7%
申請中	2	0.2%
疑い	32	2.8%

●精神障害

	人数	割合
取得	84	7.3%
疑い含む	221	19.2%
1級	6	0.5%
2級	61	5.3%
3級	17	1.5%
申請中	9	0.8%
疑い	128	11.1%

●三障害

	人数	割合
取得	190	16.5%
疑い含む	340	29.5%



【介護】

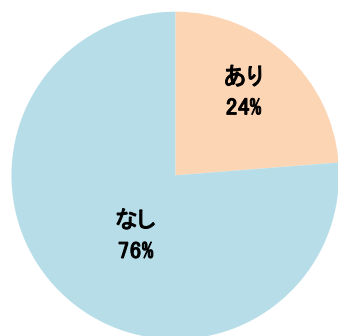
●介護保険

	人数	割合
要支援1	25	2.2%
要支援2	25	2.2%
要介護1	93	8.1%
要介護2	59	5.1%
要介護3	34	2.9%
要介護4	15	1.3%
要介護5	8	0.7%
申請中	5	0.4%
合計	264	22.9%

●いずれかの利用

	人数	割合
あり	274	23.7%

介護制度いずれかの利用

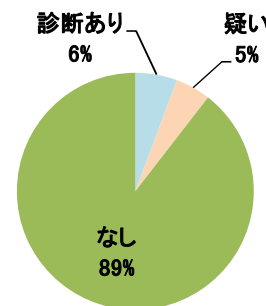


●自立支援法

	人数	割合
区分1	4	0.3%
区分2	19	1.6%
区分3	12	1.0%
区分4	0	0.0%
区分5	1	0.1%
区分6	1	0.1%
申請中	1	0.1%
合計	38	0.0%

【認知症】

	人数	割合
診断あり	66	5.7%
疑い	55	4.8%
合計	121	10.5%



【障害・要介護・認知症】

●いずれか

	人数	割合
該当	543	47.1%

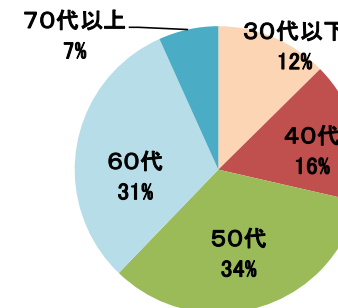
【がん】

	人数	割合
あり	42	3.6%

【ふるさとの会雇用】

●年齢別

	人数	割合
30代以下	15	12.6%
40代	19	16.0%
50代	40	33.6%
60代	37	31.1%
70代以上	8	6.7%
合計	119	100.0%



ふるさとの会利用者の状況

2014年7月 現在

<サポートセンター別>

	独居	共居	合計
台東	187	184	371
墨田	424	132	556
新宿	100	48	148
豊島	0	25	25
荒川	38	16	54
合計	749	405	1154

		総数	疾病障害別						法人雇用	<精神疾患別>						精神疾患+認知症	要介護	四重苦※	
			精神疾患	認知症	知的障害	身体障害	がん	HIV		延べ数	統合失調症	依存症	気分障害	その他	不明				
全体	総計	1154	221	121	56	106	42	8	119	239	60	42	39	36	62	25	268	103	
	30代以下	65	26	1	11	3	0	0	15	30	8	1	10	5	6	1	0	0	
	40代	102	43	0	14	8	0	3	19	47	11	4	8	12	12	0	3	0	
	50代	191	67	3	7	14	3	1	40	74	22	13	13	10	16	3	9	0	
	60代	414	49	34	15	42	13	3	37	52	11	15	6	5	15	8	80	19	
	70代以上	382	36	83	9	39	26	1	8	36	8	9	2	4	13	13	176	84	
独居	総計	749	139	35	17	38	29	5	101	153	37	23	35	29	29	7	83	17	
	30代以下	35	20	0	5	0	0	0	9	24	7	1	8	4	4	0	0	0	
	40代	70	31	0	7	3	0	1	16	35	9	2	8	11	5	0	0	0	
	50代	134	50	3	2	7	3	1	36	54	15	9	11	8	11	3	3	0	
	60代	294	25	12	2	20	12	2	32	27	5	7	6	3	6	1	21	4	
	70代以上	216	13	20	1	8	14	1	8	13	1	4	2	3	3	3	59	13	
共居	生活支援	総計	326	76	86	34	64	13	2	4	80	23	16	3	7	31	18	184	86
		30代以下	7	5	1	3	1	0	0	2	5	1	0	1	1	2	1	0	0
		40代	19	9	0	6	4	0	1	0	9	2	0	0	1	6	0	3	0
		50代	31	15	0	4	7	0	0	0	18	7	3	2	2	4	0	6	0
		60代	106	24	22	13	21	1	1	2	25	6	8	0	2	9	7	59	15
		70代以上	163	23	63	8	31	12	0	0	23	7	5	0	1	10	10	116	71
	就労支援	総計	78	6	0	5	4	0	1	14	6	0	3	1	0	2	0	0	0
		30代以下	23	1	0	3	2	0	0	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0
		40代	13	3	0	1	1	0	1	3	3	0	2	0	0	1	0	0	0
		50代	26	2	0	1	0	0	0	4	2	0	1	0	0	1	0	0	0
		60代	14	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		70代以上	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(HS) 他の宿泊所など	総計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
		30代以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		40代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		50代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		60代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		70代以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

※「四重苦」とは、要介護高齢（65歳以上）でかつ精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱えている状態を指します。
 （平成23年10月までの統計では、高齢（60歳以上）でかつ要介護、精神障害、知的障害、認知症、がんのいずれかを抱える状態としていました。）

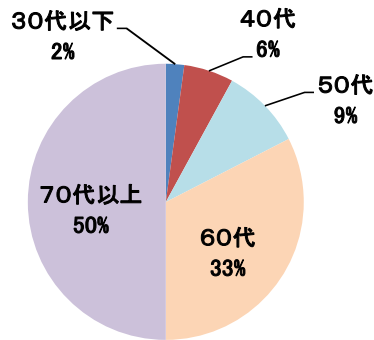
利用者像（宿泊所・自立援助ホーム・ケアハウス）

326 名

2014年7月

【年齢】

	人数	割合
30代以下	7	2.1%
40代	19	5.8%
50代	31	9.5%
60代	106	32.5%
70代以上	163	50.0%
60歳以上	269	82.5%
平均年齢	68.0 歳	



【障害】

●身体障害

	人数	割合
取得	56	17.2%
疑い含む	64	19.6%
1級	16	4.9%
2級	9	2.8%
3級	12	3.7%
4級	14	4.3%
5級	2	0.6%
6級	2	0.6%
7級	1	0.3%
申請中	1	0.3%
疑い	7	2.1%

●精神障害

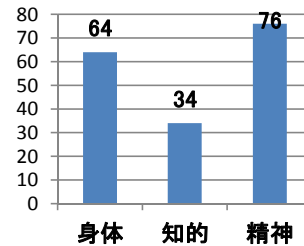
	人数	割合
取得	33	10.1%
疑い含む	76	23.3%
1級	4	1.2%
2級	26	8.0%
3級	3	0.9%
申請中	5	1.5%
疑い	38	11.7%

●三障害

	人数	割合
取得	96	29.4%
疑い含む	148	45.4%

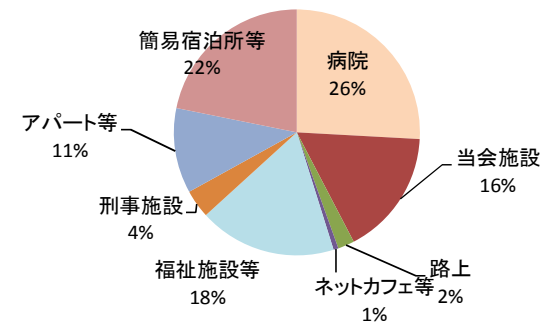
●知的障害

	人数	割合
取得	12	3.7%
疑い含む	34	10.4%
1度	0	0.0%
2度	0	0.0%
3度	0	0.0%
4度	12	3.7%
申請中	1	0.3%
疑い	21	6.4%



【前居所】

	人数	割合
病院	83	25.5%
当会施設	53	16.3%
路上	7	2.1%
ネットカフェ等	3	0.9%
福祉施設等	58	17.8%
刑事施設	12	3.7%
アパート等	38	11.7%
簡易宿泊所等	70	21.5%
その他	2	0.6%
合計	326	100.0%



【介護】

●介護保険

	人数	割合
要支援1	12	3.7%
要支援2	12	3.7%
要介護1	70	21.5%
要介護2	44	13.5%
要介護3	28	8.6%
要介護4	9	2.8%
要介護5	4	1.2%
申請中	3	0.9%
合計	182	55.8%

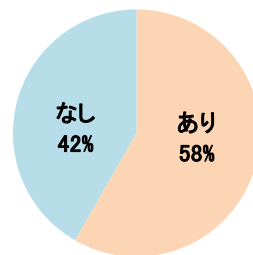
●自立支援法

	人数	割合
区分1	1	0.3%
区分2	9	2.8%
区分3	11	3.4%
区分4	0	0.0%
区分5	1	0.3%
区分6	0	0.0%
申請中	0	0.0%
合計	22	6.7%

●いずれかの利用

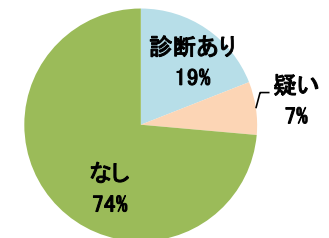
	人数	割合
あり	190	58.3%

いずれかの利用



【認知症】

	人数	割合
診断あり	62	19.0%
疑い	24	7.4%
合計	86	26.4%



【障害・要介護・認知症】

●いずれか

	人数	割合
該当	270	82.8%

【がん】

	人数	割合
あり	13	4.0%

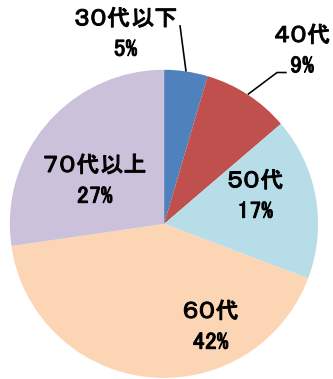
利用者像（地域生活支援）

634 名

2014年7月

【年齢】

	人数	割合
30代以下	29	4.6%
40代	58	9.1%
50代	108	17.0%
60代	266	42.0%
70代以上	173	27.3%
60歳以上	439	69.2%
平均年齢	62.3 歳	



【障害】

●身体障害者手帳

	人数	割合
取得	33	5.2%
疑い含む	38	6.0%
1級	5	0.8%
2級	6	0.9%
3級	7	1.1%
4級	11	1.7%
5級	2	0.3%
6級	2	0.3%
7級	0	0.0%
申請中	2	0.3%
疑い	3	0.5%

●精神障害者手帳

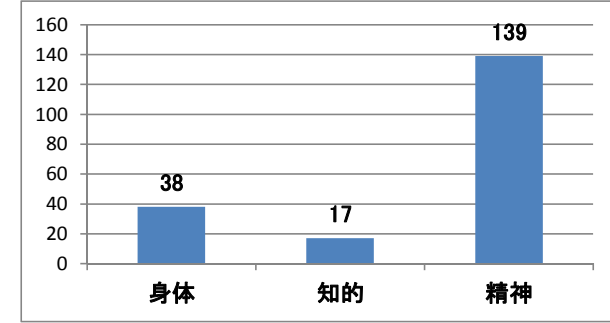
	人数	割合
取得	49	7.7%
疑い含む	139	21.9%
1級	2	0.3%
2級	34	5.4%
3級	13	2.1%
申請中	4	0.6%
疑い	86	13.6%

●三障害

	人数	割合
取得	87	13.7%
疑い含む	179	28.2%

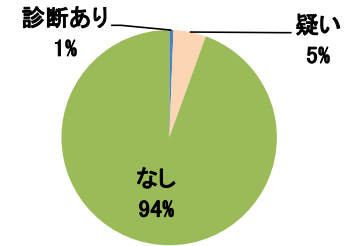
●療育手帳

	人数	割合
取得	8	1.3%
疑い含む	17	2.7%
1度	0	0.0%
2度	0	0.0%
3度	1	0.2%
4度	7	1.1%
申請中	0	0.0%
疑い	9	1.4%



【認知症】

	人数	割合
診断あり	4	0.6%
疑い	31	4.9%
合計	35	5.5%



【障害・要介護・認知症】

●いずれか

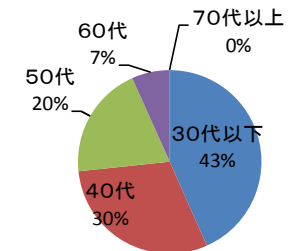
	人数	割合
該当	216	34.1%

【がん】

	人数	割合
あり	29	4.6%

精神障害者グループホーム【年齢】

	人数	割合
30代以下	13	43.3%
40代	9	30.0%
50代	6	20.0%
60代	2	6.7%
70代以上	0	0.0%
合計	30	100.0%



【介護】

●介護保険

	人数	割合
要支援1	7	1.1%
要支援2	5	0.8%
要介護1	10	1.6%
要介護2	5	0.8%
要介護3	4	0.6%
要介護4	4	0.6%
要介護5	1	0.2%
申請中	2	0.3%
合計	38	6.0%

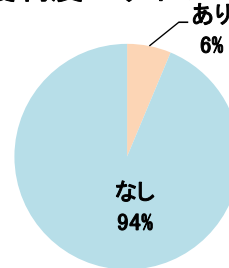
●自立支援法

	人数	割合
区分1	0	0.0%
区分2	5	0.8%
区分3	0	0.0%
区分4	0	0.0%
区分5	0	0.0%
区分6	0	0.0%
申請中	1	0.2%
合計	6	0.9%

●いずれかの利用

	人数	割合
あり	40	6.3%

介護制度いずれかの利用



利用者像（就労支援）

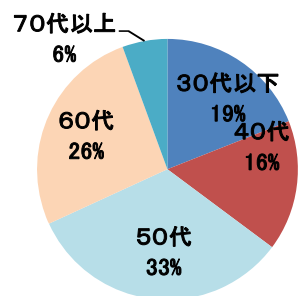
179 名

2014年7月

【年齢】

	人数	割合
30代以下	34	19.0%
40代	29	16.2%
50代	59	33.0%
60代	47	26.3%
70代以上	10	5.6%

60歳以上	57	31.8%
平均年齢	52.0 歳	



【障害】

●身体障害

	人数	割合
取得	4	2.2%
疑い含む	5	2.8%
1級	1	0.6%
2級	1	0.6%
3級	1	0.6%
4級	1	0.6%
5級	0	0.0%
6級	0	0.0%
7級	0	0.0%
申請中	1	0.6%
疑い	0	0.0%

●知的障害

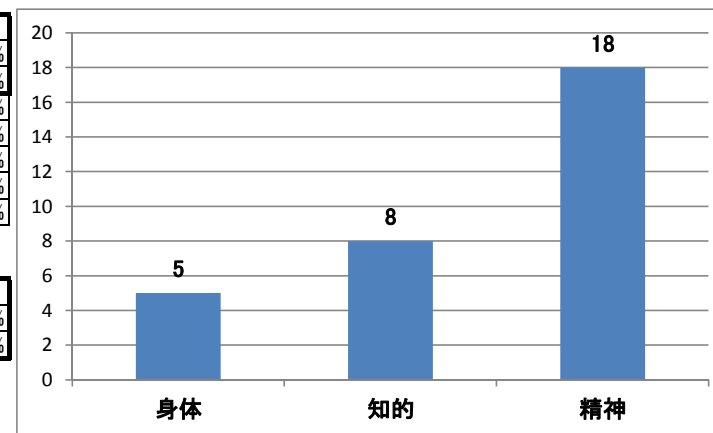
	人数	割合
取得	3	1.7%
疑い含む	8	4.5%
1度	0	0.0%
2度	0	0.0%
3度	1	0.6%
4度	2	1.1%
申請中	1	0.6%
疑い	4	2.2%

●精神障害

	人数	割合
取得	5	2.8%
疑い含む	18	10.1%
1級	0	0.0%
2級	4	2.2%
3級	1	0.6%
申請中	1	0.6%
疑い	12	6.7%

●三障害

	人数	割合
取得	12	6.7%
疑い含む	28	15.6%



【ふるさとの会雇用】

●居住/プログラム別

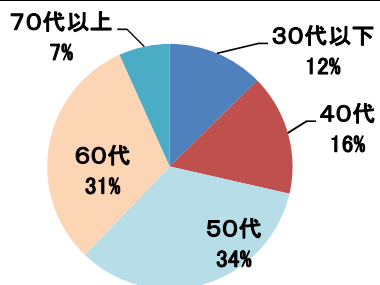
	人数	割合
就労支援ホーム	14	12.2%
当会施設利用者	4	3.5%
その他施設	0	0.0%
独居(その他)	97	84.3%
合計	115	100.0%

●年齢別

	人数	割合
30代以下	15	12.6%
40代	19	16.0%
50代	40	33.6%
60代	37	31.1%
70代以上	8	6.7%
合計	119	100.0%

●障害別(疑い含む)

	人数	割合
身体障害	3	1.7%
知的障害	5	2.8%
精神障害	13	7.3%
いずれか	19	11.7%



対人援助業務について

特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会保健師

的場 由木



一、ふるさとの会について

ふるさとの会は生活支援をしている団体です。活動地域は東京の台東区・墨田区・新宿区で、千二百名ほどの利用者がいます。具体的には、①居住支援、②生活支援、③地域リハビリ、④在宅看取りの四つの支援を行っています。

住む場所がない人に居住場所を提供したり、アパートの保証人になったり、生活支援として訪問による相談をしたりします。また、宿泊所にいる方には二十四時間生活支援員が常駐して支援しています。地域での仲間づくりや就労支援にも力を入れています。そして、在宅医療と連携して看取りも含めて最期まで支援をしています。

生活保護受給者がほとんどなので、日常的に福祉事務所のケースワーカーと連携して処遇方針（援助方針）に沿って、その人が安定して生活できるよう活動しています。

二、なぜ対人援助を考えるのか

(1) 生活困窮者への対人援助の特徴

「？」マークがついてしまいます。

● 関係をみる視点

「独り立ちなど」といいますが、本当のところ人は独りでは立てないのです。人は家族を軸にした関係の網の目のなかに生まれ、それに支えられて育ち、やがてそこを離れていく時、その先にもうひとつの関係の網の目を張りめぐらしながら、生活の世界を広げていかなければなりません。巣立ちとは、じつはこの関係から関係への移行のことなのです。」（浜田寿美男著『子どもが巣立つということ―この時代の難しさのなかで』ジャパンマシニスト社発行、二〇一二年）。

この文章を読んだとき、人間関係の濃淡とか仲が良い／悪いはあるにしても、人間関係の網の目があるからこそ、自分は、何とかいまを生きることができているのではないかと思いました。

例えば障害があっても、知り合いや友だちが多い人はそれなりに生活が安定しています。一見元気で悪いところはなさそうに見えるけれども、友だちもおらず孤立している人は何かの拍子に生活が崩れやすい、そういう実感があります。

自立を考えるときに、個人をみる視点だけではなく、この人がどういう人間関係のなかで生活しているのかという視点はとても大事だと思っています。

(4) 対人援助の基本的視点

個人の能力を高めるといふ方向性は重

● 生活の保障

生活の保障とは生活と健康を守ることです。生活全体、人生そのものにかかわる必要があることから、表面的なつきあいだけではすみません。また、生活困窮者支援は、あらゆる年齢層、病気、障害、家庭環境、経済状況等、さまざまな状態や、ニーズに対応しなければいけない現場です。このため、関係機関との連携も非常に多い仕事だと思っています。

● 自立に向けた援助

もうひとつの特徴は、対象者を保護しながらも自立に向けたかかわりが必要だということです。十年ほど前に、「生活保護制度の在り方に関する専門委員会」で出された三つの自立概念に「経済的自立」「社会生活自立」「日常生活自立」があります。自立というと、就労して生活保護を脱却するというイメージがわかりやすいのですが、障害があったり高齢だったりする場合であっても、社会的なつながりをもつとか、日常生活のなかで健やかに生活できるようにといった、いろいろな自立の状態像が想定されています。私は、生活保護制度にはあまり詳しい

とはいえませんが、生活保護という自立の助長は、そういった形での自立をめざしているのではないかと理解しています。

(2) 生活困窮と生活の不安定さ

生活保護を受給して生活費が保障され、住居という物理的・経済的な生活条件が整っても、それだけで地域生活が安定するわけではないことは、皆さん、これまで多く経験されていることだと思います。生活困窮者の援助を考えるとき、いわゆる理想的な自立の姿を基準にして、現実をみてしまうと、なかなか安定しない、自立できないと思えてしまいますが、個々の現状から出発して、地域のなかで解決していくにはどうしたらよいか、本人が主体的になっていくにはどうしたらよいかという観点から対人援助を考えていきたいと思えます。

(3) 自立支援を考える

● 個人をみる視点

自立生活に必要な能力には、家事ができる、金銭管理や服薬管理ができる、身体がどれくらい動くかといった種々の能力があると思います。

例えば、Aさんの自立を支援しようというとき、支援する側が「個々の能力を高めたい」と思うのは当然です。しかしながらAさんが能力を高めていらんことができないようになったとして、果たして本当に自立して羽ばたけるかという

要ですが、その人を変えることばかりに重点がおかれすぎてしまうと、支援が行き詰ってしまうことがあります。その人が地域のなかで「孤立しているのか」、それとも「支えてくれる仲間や関係者がいるのか」という視点もあわせて自立を考えることが現実的には重要になると思っています。

人ががんばれるときというのは、がんばれる条件があるときなのです。がんばれる条件＝人間関係をつくっていくのも、自立支援の重要な視点だと思っています。

三、基本的信頼感

(1) 基本的信頼感とは：

ここでの信頼とは、普通の信頼関係とは違った意味です。あまりにも当たり前すぎて最初は理解に苦しみますが、個別の信頼ではなく、人や場や世界に対しての基本的な安心感・安全感があるか、そういうイメージを心のなかにもっているかといった意味のものです。

例えば、この会場で講義中にウトウトするということは、安心しているということ。爆弾が落ちてくるかも、急にライオンに襲われるかも、といった状況では居眠りしている場合ではありません。普段は当たり前すぎて意識されないことですが、こういう基本的な安心感や安全感がないと、落ち着いて何かに取り組む、人間関係を築き上げていくといったこともできません。常に守りの態勢にならざ

るを得ないからです。

こうしたら、この基本的信頼感、安心感・安全感を回復していけるのかを考えていきたいと思えます。

(2) 基本的信頼感をつくる

●問題行動の背景を考える

例えば、糖尿病の人がインスリンを打たないとか、過食ややけ食いをするのは、病気を悪化させることにつながる。周囲からみれば問題行動ですが、本人の病気に対する強い恐怖心とその問題行動の背景になっっている場合があります。

通信販売でいろいろなものを買いきる、電報を打ちまくる、ゴミがたまってゴミ屋敷になる等々、表面的な問題行動の奥には、見捨てられることへの不安、将来に対する見通しのなさ、自信のなさ、自分自身を大事に思えない等々、人びとがかかえている困難はとても重層的です。しかし、周囲の人は表面化した問題行動に注目しやすいので、背後にある心の問題はみえにくくなっています。

●アセスメントと「待つ」時期

アセスメントは支援対象者のニーズを把握するためにするものです。このとき、支援者が対象者を見立てるということだけでは、一方的な視点になりがちです。対象者から支援者がどうみえているかという、もうひとつの視点が重要です。

グループホームで生活しているある認知症の人が「ここを出て行きます」と言

い出しました。職員が「どうしてですか」と聞いたところ、「ここには追いはぎがいるから逃げなきゃいけない」と答えました。この追いはぎとは、自分を追いかけて来て服を脱がしてしまふ妖怪・お化けみたいなものだそうです。その方はヘルパーが入浴介助で服を脱がせることが嫌だったようです。うまく服を脱げないから手伝わっていたことが、追いはぎに脱がされたことになり、同じ空間や時間を共有していても、人によってみえている世界がまったく違うことを実感するエピソードでした。

●言葉を合わせる
人は自分の生活を一つのストーリーとして描きながら生きています。事実かどうかよりも語られている世界のなかからニーズを考える必要があります。

例えば、「追いはぎがいるから逃げなくてはいけない」には、「えっ、追いはぎがいるんですか」と驚いて、「それは怖いですね。でも追いはぎが来たら、やっつけますので、安心してここにいてください」というような展開で話すのがよいのではないかと、ふるさとの会では話しています。言葉をその方の世界に合わせるといことは、結構重要なポイントではないかと思っています。

●協働作業
協働作業は一方的に説明、説得することではなく、相手の認識や納得の仕方を、相手の視点からみることです。三項関

しようか。

全国にいろいろな互助の形、地域活動の形があると思います。こうした地域コミュニティにおける活動や、生活支援もぜ

係では、自分が第一項、相手が第二項で、自分と相手という二者間の状態が二項関係です。それに対して、自分と相手以外のものが加わり、認識することが三項関係です。例えば、お金を落としたり落としていないという問題にも「お金を一緒に探しましょう」という第三項で同じテーマを共有すると、協働作業の状態になります。うまくこの第三項をつくっていきると、緊張がほぐれて、かかわりやすくなります。

いろいろなやりとりをしていくうちに一致点（課題の発見）にたどり着くことができ、本音がみえてくる関係になります。一致点がみえ出すと役割分担ができ、協働作業の段階に入ります。目の前の小さな問題が解決していく経験を少しずつ重ねていくと、困ったことを解決できるという実感につながります。実感につながると、拒否とか反発しかなかった状況から「誰かに相談してみようか」とちよつと変化してきます。この実感が大切なポイントになると思っています。

四、互助づくりと自律支援

ふるさとの会では、トラブルが起きたときは「まずはみんな話し合いますよ」ということを大事にしています。

話し合いを重ねていくと、その人の主体性が少しずつ出てきます。「自律＝自分自身の納得に基づいて行動すること」で、反対が「他律＝他の人の意見に従っ

て動くこと」です。自律が良くて他律が悪

いという話ではなく、自分がしたいことと、他の人がしたいこととの折り合いをつけていくのが地域生活ではないで

しょうか。

全国にいろいろな互助の形、地域活動の形があると思います。こうした地域コミュニティにおける活動や、生活支援もぜ

ひ応援し、活用していただきたいと思

ます。
ご清聴ありがとうございました。